#### 入居契約重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び東京都有料老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。なお、生活支援サービスに関する契約については、生活支援サービス重要事項説明書により、別途説明します。

#### 1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

D. I	(ふりがな)	どーみーかめま	らりれゔぃ						
住宅の名称	ドーミー亀有Levi								
所在地	(住居表示)	〒120-0003 夏	京都足立区	東和1-17-26					
利用交通手段	■ 1.電車(	JR常编	路線 線	亀有	駅から	徒歩	で	13 :	分)
49/11人地丁权	□ 2.その他(								)
住宅に関する権原	□ 1.所有権	■ 2. 賃借	権	□ 3. 使用貸付	昔による権利				
原	期間	2016 年	4 月	1 目から	2	041 年	3 月	31	日まで
施設に関する権原	□ 1.所有権	■ 2. 賃借	権	□ 3. 使用貸付	昔による権利				
原	期間	2016 年	4 月	1 目から	2	041 年	3 月	31	日まで
敷地に関する権	□ 1.所有権	□ 2. 地上	権	□ 3. 賃借権		■ 4. 使用	貸借による権	<b>重利</b>	
原	期間	2016 年	4 月	1 目から	2	041 年	3 月	31	日まで

(注)住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

#### 2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	■ 法人	□個人	
商号、名称	(ふりがな)	かぶしきがいしゃ きょうりつ	つめんてなんす
	株式会社 共立メンテンス		
A ==	(郵便番号	101-8621	)
住所(法人にあっては	東京都千代田区外神田2-1	8-8	
主たる事務所)			電話番号 03-5295-7884
法人の役員	別添	1 のとおり	
	(ふりがな)		
	商号、名称、又は氏名		
法定代理人 (未成年の個人 である場合)	住所(法人にあっては主た る事務所の所在地)	《郵便番号	<b>電話番号</b>
	法人の役員	別添 2 のとおり	

#### 3 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

	(ふりがな)	かぶしきがいしゃ きょうりつ	めんてなんす	
事務所の名称	株式会社 共立メンテナン	Z.		
	(郵便番号	101-8621	)	
事務所の所在地	東京都千代田区外神田2-1	18-8		
			電話番号	03-5295-7884

#### 4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	67	戸						
居住部分の 規模	(最小)	18.30 mi							
みたり矢	(最大)	36.00	m²	詳細については、	詳細については、別添 3 のとおり				
構造及び設備	共同利用設備	<b>■</b> あり □ 7	なし						
	構造	鉄筋コンクリート	造	階 数	4	階建			
竣工の年月	2016	年 2月	29 目						
	■ 登録基準に適合してい	る							
加齢対応構造等	■ エレベーターを備えている								
	■ 緊急通報装置を備えて	いる							

5 サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	■ 賃貸借契約 □ その他
入居契約が賃貸 借契約でない場 合には、その旨	
終身賃貸事業者 の事業の認可	□ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ■ ②高齢者+同居者(配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている 60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)
入居契約の 内容	建物賃貸借契約書のとおり
備考欄	
入居開始時期(※)	年 月 日から
契約解除の内容	賃貸借契約及び生活支援サービス契約書 第17条に準する
事業主体から解約を求める	解約条項
場合(終身建物賃貸借の場合のみ)	解約予告期間
入居者からの 解約予告期間	1ヵ月
入院時の取扱い	入院中も建物賃貸借契約は継続致します。当該期間中も家賃及び管理費をお支払いいただきます。また、生活支援サービス契約も同様に継続し、当該期間中の基礎サービス費をお支払いいただきます。尚、食費は利用実績により翌月に調整致します。
その他	
>•/ → □ BB // n+ ++n > 1	- 1 日の田に供して光マナッド(日本)に関した。1 よって)

<sup>※</sup>入居開始時期は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

#### 6 職員体制

日中の職員体制(※生活支援・	サービスを提供	はする常駐職員	の配置	子)						
	3 人	常駐する時			9	時	0分 ~	18	時 0分	
/ 13 CHO   C	, , ,	■ 同一の				<u></u>	隣接する土地	10	0,0	
<b>冷駐担託</b>			る土地			ш				
常駐場所		1								
		」 (所在:	也							)
日中以外の時間の職員体制										
人員配置 1	1 人	常駐する時	宇間	1	8	時	0分 ~	翌9	時 0分	
			敷地内			П	隣接する土地			
常駐場所			る土地			_	17+1X / VII-C			
市町かり										`
		」 (所在:	也							)
5115 -de										
備考										
(酔種川の酔具料)		,	0001	/T:	7		1 日刊大	) ** 7 民間#	台(開設)前は、	子 字 た 和 卦
(職種別の職員数)		(	2021	年	1	月	1 口先生	/ 次八店 開始	百(用政/削/よ、	「足を記載。
① 職員の人数及びその勤務	务形態									
聯任	77 1 1 144	常	勤			非(	常勤	A ⇒I	兼務狀況	等(委託である
職種	延べ人数	専従	非専	1従	専行		非専従	合計	場合はその	
管理者	$\Rightarrow$ $3$ $-1$	1	2F¬,	F IAC	-17 h		21-41-W	1人	₩ L 100 C 1	II C NO.
官理有	⇒3) – 1	ı						1人		
生活支援サービス										
提供職員	$\Rightarrow 3 - 2$	7			4		0	11人		
(食事提供サービスを除く)	/ 🕲 💆	,						11/		
							1			
うち、看護職員:直接雇用								0人		
うち、看護職員:派遣							1	0人		
うち、介護職員:直接雇用		6			2		<del> </del>	8人	+	
プラ、川 護戦員: 直接准用	⇒③3	U						8/\		
うち、介護職員:派遣					2			2人		
うち、機能訓練指導員	$\Rightarrow 3 - 4$							0人		
栄養士								0人		
調理員		4			8			12人		
		1			- 0				+	
事務員		ı ı						1人		
その他								0人		
② 1週間のうち、常勤の行	ዸ業者が勤務~	ナベき 時間数							40	時間
③-1 管理者の資格								介護	福祉士	
③-2 生活支援サービス扱	見併離呂の姿は	×					J.	71 H.X.	іш іш —	
□ 2 生佰又接り一口入り	正円収貝の貝1		++-L			-JE /	14. H-L			
資格	延べ人数		勤				常勤			
	~ / / / /	専従	非専	<b>『従</b>	専行	É	非専従			
医師										
看護師										
准看護師										
介護福祉士		2								
月 受阻性工										
社会福祉士								/		
介護支援専門員		_								
養成研修修了者		5			2					
上記以外の職員										
③-3 介護職員の資格										
		堂	勤			非:	常勤			
資格	延べ人数	専従	 非専	17子	専行		非専従			
<u> </u>		^	かっ	FILE	₹1	E	か号促			
介護福祉士										
介護支援専門員										
実務者研修		1								
介護職員初任者研修	<del></del>	4			2					
たん吸引等研修(不特定	官)							/		
たん吸引等研修 (特定)										
資格なし										
3-4 機能訓練指導員の資	× <del>1/2</del>									
・ は 成化訓殊相等貝の事業	R 111	جاد	##			-IF	告出 I			
資格	延べ人数		勤	-//			常勤			
	,c , ,,,,	専従	非専	7従	専行	É	非専従			
理学療法士										
作業療法士									/	
言語聴覚士										
看護師又は准看護師										
<u> </u>							<del>                                     </del>	_		
	£						<b></b>			
あん摩マッサージ指圧的	ıh									
はり師又はきゅう師										
④職員の職種別・勤続年数別	川人数(本住学	宅における勤	続年数	()						
			管理		生活支援					/
勤続年数	_	職種	- 目均	t:1H	ス提供		看護職員	介護職員	機能訓練指導員	] /
		.,.,.	常勤	非常勤	常勤			常勤 非常勤	常勤 非常勤	] /
1 年未満			>>		1	1		1 1		1 /
1年以上3年未満			1		0	2	<del>                                     </del>	2	<del>                                     </del>	/
3年以上5年未満			1		4	0		4	+ + +	1 /
5年以上10年未満					1	0		1	+ + +	<del> </del>
10年以上					0	0		т .	+ +	<del> </del>
			- 1	^		3		6 0		<del> </del> /
合計			1	0	6	3	0 0	6 3	0 0	V

## 7 サービス付き高齢者向け住宅において入居者から受領する金銭(生活支援サービスに関する費用を除く)

家賃の概算額	(最低) 約	82,000	円	住戸ごとの内容は別添	₹ 3 のとおり
※ 貝の似昇似	(最高) 約	143,000	円	生アことの内谷は別例	x 3 07C409
管理費の概算額	(最低) 約	38,483	円	共有部分の	維持管理費
官理質の概算領	(最高) 約	57,875	円	2名入居時の月額	<del></del>
敷金の概算額	(最低) 約	164,000	円	家賃の	<b>2</b> 月分
放並の似异領	(最高) 約	286,000	円	<b>承員</b> €	2 月切
家賃・共益費・ 敷金に関する 特記事項					
前払金※の有無	□あり		なし		
家賃等の前払金 の概算額	(最低) 約	I	円	(最高) 約	円
家賃等の前払金	家賃				
の算定の基礎	サービス提供 の対価				
返還額の算定方 法					
家賃等の前払金 の返還債務が消 滅するまでの期間	年 月 日まで				
家賃等の前払金の返還額の推移	(※原則として入居契約に定めた	契約の始期を起算日と	:する。)		
前払金の保全措	□ 銀行による債務の保	· ·	□ 信託会社	上等による元本補てん又は信託	É
置の内容	□ 保険事業者による係		□ その他(		)
<ul><li>※前払金とけ 終身</li></ul>	<ul><li>・又は入居契約の期間にわたって受免</li></ul>	頂すべき家賃筌の全部	▽け一部を一括〕	て受領する場合をいう	

## 8 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	■ 自ら管理	□ 管理業務を委託	
委託する業務 の内容 (契約事項)			
管理業務の委託	先		
商号、名称 又は氏名	(ふりがな)		
住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在地)	(郵便番号		) 電話番号
修繕計画			
計画策定の 有無	□あり	■ なし	
大規模修繕の実 施予定		頃到	実施予定
その他計画的な 修繕予定			

9 サービ	ス付き高齢者	向け住宅と併記	される高齢者属	字生活支援事業	を行う施設	(該当する場合のみ)
-------	--------	---------	---------	---------	-------	------------

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
		■ 同一の建築物内
ドーミーCareLevi亀有	通所介護サービス	□ 同一の敷地内
		□ 隣接する土地
		□ 同一の建築物内
		□ 同一の敷地内
		□ 隣接する土地
		□ 同一の建築物内
		□ 同一の敷地内
		□ 隣接する土地
		□ 同一の建築物内
		□ 同一の敷地内
		□ 隣接する土地

## 10 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力(該当する場合のみ)

連携又は協力の相	手方					
	(ふりがな)	さんふらわーまつ	どしかいいん			
事業所の名称	サンフラワー松戸歯科医院	ŧ				
	(郵便番号	271-0073		)		
事業所の所在地	千葉県松戸市小根本84-3	3 ジュネス松戸102				
				電話番号 047-367-	-2720	
連携又は協力の 内容	協力医療機関(歯科)					
連携又は協力の相	手方					
	(ふりがな)	いりょうほうじんし	ゃだんどうさいかし	ハざいたくりょうようしえん	しんりょうじょえみくり	)にっく
事業所の名称	医療法人社団同済会 在	宅療養支援診療所	えみクリニック			
	(郵便番号	114-0005		)		
事業所の所在地	東京都北区栄町45-2					
				電話番号 03-3911-	-2382	
連携又は協力の 内容	協力医療機関(医科)					

介護度別・年齢別	入居者数			平均年	三齢	84	1.6	歳	入居者	数合計		6	6 人	
左#A / A =# ===	△⇒□	※要介護度を	:把握している	る場合に記載。					<u> </u>					
年齢 /介護度	合計	自立	要支援1	要支援2	要介	護1	要介	↑護2	要介	護3	要介	護4	要介護5	
65歳未満	1	1												
65歳以上75歳未満	5	1			ĵ	l		1	1	L	1			
75歳以上85歳未満	19	3	3	1	6	2		7	1	Ĺ	2	2		
85歳以上	41	3	4	5	1	5		5	6	3	2 1			
合計	66	8	7	6	1	8	1	.3	8	3	5	5	1	
入居継続期間別入	居者数													
入居期間	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年 15年		15年	以上			合	計		
入居者数	4	5	57								6	6		
男女	次別入居者数		男性	22	人	女	性	4	14	人				
	入居率(一	時的に不在と	なっている。	ものを含む。)				99	9.6	%(全戸	三数に対	対する	入居戸数)	
直近一年間に退去	した者の人数	女と理由						退去者	針数合計	-:			11 人	
理由	1	:(人)	£			人数	(人)		理			人数	-	
自宅・家族同居		3		ホームへの転			5		医療機				)	
介護老人福祉施設 (特養等) へ転居	(	0		他のサービス					死亡			4	2	
介護老人保健施設 へ転居	(	0	<b>竹さ</b> 市	高齢者向け住宅 云居	1				その他					
介護療養型医療施 設へ転居			その他の福祉 宅等への転居	施設・高齢者住			1		(	)				
コ 1 日 冬 間 土 ・ の	本芸の体和問	ı <del></del>												
<ul><li>2 入居希望者への 入居契</li></ul>	事前の情報開 関約書のひな用		■ 入月 □ 入月 □ 公月	り 対務諸表の要言					入居		に公開 に交付 ない			
(※必要事項が盛り込	管理規程 まれていれば、፤ 呈に代えることも፣		<ul><li>□ 入馬</li><li>□ 公園</li></ul>	居希望者に公開 居希望者に交付 閉していない	-		載	領する場	本 場合に記		入居:	希望者していた		
		記載)	□ 入局	居希望者に公開 居希望者に交付 関していない		(	<i>€</i> 0	か他	)		入居		に公開 に交付 ない	
3 その他														
			あり (年 方法等) 一 <sub>ケ</sub> 月	1 前に、開催の第	回予定 そ内文を		事業所	内にて	開催					
運営懇認	<b>党会</b>		以下の内容 (内容)	の代替措置によ	り対応	(※入原	書者が 柿	既ね9丿	以下の	場合等	<u>(</u>			
有料老人ホーム認 福祉法第29条第1 <sup>3</sup> 届出				□ なし □ なし ぎ高齢者向け住 定により、届出z		録を行	ってい	るため、	高齢者	の居住	の安定	確保に	-関する法律	
(介護予防)特定施設	入居者生活介		指定を受け		介護保	:険事業	美所番号	<del>를</del> (					)	
護事業所(地域密			指定を受けて	ていない										
(介護予防)特定施設 護事業所(地域密 4 登録の申請が基	着型を含む)		指定を受けて指定を受けて	ている	介護保		美所番号	号 (					)	

基本方針及び東京都の高齢者居住安定確保計画に沿って適切に運営いたします。

入居契約書及び入居契約重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名	株式会社 共立メンテナンス	
所在地		
別住地	東京都千代田区外神田2-18-8	
代表者名	代表取締役 中 村 幸 治	印
説明者氏名		印

私は上記事業者から、入居契約書及び入居契約重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

印 署名

# 役 員 名 簿

(ふりがな)	
氏 名	役名等
いしづか はるひさ	代表取締役会長
石塚 晴久	八衣以神仪云及
なかむら こうじ	<b>华丰</b> 历 ⁄
中村 幸治	代表取締役社長
いのうえ えいすけ	取然犯司人目
井上 英介	取締役副会長
さがら ゆきひろ	⇔ ₹ <b>分 15.</b> 6 <b>分</b> 40.
相良 幸宏	常務取締役
いしい まさひろ	⇔∞友币√☆√L
石井 正浩	常務取締役
おはら やすお	<u> </u>
小原 康緒	常務取締役
たかく まなぶ	<u> </u>
高久 学	常務取締役
いとう さとる	IF: ∮立∕几
伊藤 覚	取締役
すずき まさき	序 <i>纹</i> 分4L
鈴木 真樹	取締役
きみづか よしお	TE 442/1.
君塚 良生	取締役
よこやま ひろし	TE 444.01
横山 博	取締役
ももせ りえ	TE 444.41.
百瀬 利恵	取締役
くぼ しげと	보 A II
久保 成人	社外取締役
ひらた やすのぶ	보 A II
平田 恭信	社外取締役

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

# 役員名簿

(ふりがな)	an a ta
氏 名	役名等
ほそあい けいこ	<b>灶</b> A
細合 恵子	社外取締役
はやかわ たかゆき	41 AI TE 647 / II.
早川 貴之	社外取締役
みやぎ としあき	打 A 压 砂 4D - B - T - B - T - B - B - B - B - B - B
宮城 利章	社外取締役 監査等委員
かわしま ときお	九月底纹红 医木放子具
川島 時夫	社外取締役 監査等委員
うえだ たくみ	取效犯 欧木筮禾昌
上田 卓味	取締役 監査等委員

法第6条第1項第4号の役員に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

## 住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

住棟番号	専用部分の	101				住戸数	住戸番号	月額家賃		
	床面積 (㎡)	完備	便所	洗面	浴室	台所	収納	(戸)	(該当するものを全て記載)	(概算額) (円)
1	18.30	×	0	0	×	×	0	48	203.205.206.208.210. 211.212.213.215.216. 217.218.220.221.222. 228.303.305.306.308. 310.311.312.313.315. 316.317.318.320.321. 322.328.402.403.405. 407.408.410.411.412. 413.415.416.417.418. 420.421.426	82,000
1	19.52	×	0	0	×	×	0	16	201.202.207.223.226. 227.301.302.307.323. 326.327.401.406.422. 425	82,000
1	36.00	0	0	0	0	0	0	3	225.325.423	143,000

- 注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。
- 注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。
- ※有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

## 2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (㎡)	整備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
食堂	1	147.98	1階	67	兼リビングスペース
ラウンジ	4	119.46	1階~4階	67	
多目的室	1	15.25	1階	67	
大浴場	1	16.31	1階	67	
個別浴室	4	25.27	1階~4階	67	
特別浴室	1	13.19	1階	67	
共用トイレ	4	18.30	1階~4階	67	
ランドリー	1	9.62	1階	67	
理美容室	1	6.18	1階	67	
パントリー	3	22.59	2階~4階	67	
脱衣所	6	49.38	1階~4階	67	

注)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

## 事業主体が東京都内(中核市を除く)で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表

	介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<	居宅サービス>	四/// 纵	工作,大人人人人们	// 11.20
,	訪問介護	1	ドーミー城北公園訪問介護事業所	亩古恕垢棒区松Ⅲ9-9-7
	訪問入浴介護		1 人 纵伯四国的同介 版 事 朱///	(水水油)(水油) (水水油) (
	訪問看護			
	訪問リハビリテーション			
	居宅療養管理指導			
	通所介護	1	ドーミーCareLevi亀有	東京都足立区東和1-17-26
	通所リハビリテーション	1	1 Curebevie i	XX-60/C-3-2-3/41 11 20
	短期入所生活介護	3	ドーミー北綾瀬	東京都足立区加平1-1-23
	短期入所療養介護	-	T YILING MA	KANADAC SE ZAR   1 1 20
	特定施設入居者生活介護	3	ドーミー北綾瀬	東京都足立区加平1-1-23
	福祉用具貸与	0	1 \ 16/19/108	水水和C型区加 1 1 20
	特定福祉用具販売			
<	地域密着型サービス>			
,	定期巡回•随時対応型訪問介護看護			
	夜間対応型訪問介護			
	認知症対応型通所介護			
	小規模多機能型居宅介護			
	認知症対応型共同生活介護			
	地域密着型特定施設入居者生活介護			
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
	看護小規模多機能型居宅介護			
	地域密着型通所介護			
居	宇宇介護支援			
	「三分股へ版 「居宅介護予防サービス>			
,	介護予防訪問入浴介護			
	介護予防訪問看護			
	介護予防訪問リハビリテーション			
	介護予防居宅療養管理指導			
	介護予防通所リハビリテーション			
	介護予防短期入所生活介護			
	介護予防短期入所療養介護			
	介護予防特定施設入居者生活介護	3	ドーミー北綾瀬	東京都足立区加平1-1-23
	介護予防福祉用具貸与		1-124124	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	特定介護予防福祉用具販売			
<	地域密着型介護予防サービス>			
	介護予防認知症対応型通所介護			
	介護予防小規模多機能型居宅介護			
	介護予防認知症対応型共同生活介護			
介	護予防支援			
<	介護保険施設>			
	介護老人福祉施設			
	介護老人保健施設			
	介護療養型医療施設			
	介護医療院			
	1		L	<u> </u>

## 生活支援サービス重要事項説明書

#### 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者	事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先					
		フリガナ カブシキガイ	シャキョウリツメンテナンス			
	事業者の名称	株式会社共立	メンテナンス			
	事業者の所在地	〒101-8621				
	事末有の所任地	東京都千代田	区外神田2-18-8			
		電話番号	03-5295-7884			
	事業者の連絡先	FAX番号	03-5295-3073			
		ホームページアドレス	https://www.kyoritsugroup.co.jp/			
	事業者の代表者名	代表取締役 中村 幸治				

## 2. 住宅事業主体概要

事業=	事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先						
デホコ	┗┏┲┸┪╬╸┸┍╚┱╬╢の╟	7日が、主にも事務所の所任地及び电品留与その他の建権が					
	事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャキョウリツメンテナンス					
		株式会社共立	Κ				
	事業主体の主たる事務所	〒101-8621					
	の所在地	東京都千代田	区外神田2-1	- 8-8			
	事業主体の連絡先	電話番号	03-5295-7884				
		FAX番号	03-5295-3073				
		ホームページアドレス	有	https://www.kyoritsugroup.co.jp/			
			無				
車 娄 =	上体の代表者の氏名及び職名	氏名	克名 中村 幸治				
尹未二	E体の代表者の氏石及び戦石	職名	代表取締役				
		(1)学生寮・社員寮・ワンルームマンション事業					
<del></del>	2.4.18.4 一一、7.2.4.主要你	(2)ホテル事業					
争美国	事業主体が行っている主な事業等	(3)シニアライフ事業					
		(4) その他前号に附帯する事業					

## 3. 住宅概要

住宅の	住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先						
	住宅の名称	フリガナ ドーミーカ	フリガナ ドーミーカメアリレヴィ				
	任七の石林	ドーミー亀	有Levi				
	住宅の所在地	〒120-0003					
	住宅の別任地	東京都足立区東和1-17-26					
		電話番号	03-5613-8373				
	住宅の連絡先	FAX番号	03-5682-2510				
		ホームページアドレス	https://www.dormy-senior.com/				
住宅の	の管理者名	池田 創					
住宅の	の開設年月日	2016年4月1日					
居住の契約方式		普通賃貸借契約					

## 4. 生活支援サービスの内容

#### 生活支援サービスに関する方針等

お客様に、ドーミーで安心してお暮しいただけるよう、基本サービス(以下「基礎サービス」という)を提供いたします。 お身体の状況により、お客様が必要とする介護や医療を円滑に受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。 尚、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、お客様は連携先以外のサービス事業者のサービス (介護サービス、医療サービス等)を自由に選択することができます。

1

#### 住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅には、看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応はできません。胃ろう・腸ろう・IVH・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理等の医療行為が必要な場合は、協力医療機関との連携による対応が可能な場合があります。

#### 基本サービス(入居者様全員が受けるサービスです。)

サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
状況把握(安否確認)		・朝/昼/夕の食事時間に、住宅スタッフが食堂にて安否確認を行ないます。 不在の場合は居室訪問にて確認します。 ※提供者:株式会社共立メンテナンス
生活相談		<ul><li>・日常生活を送る上でのお困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、住宅スタッフが相談をお受けします。</li><li>※提供者:株式会社共立メンテナンス</li></ul>
緊急時対応	42,636円/月額 (税込)	【午前9時~午後6時】 ・日中は、各居室のベッドサイド・トイレ・(浴室)に設置してある緊急コールを押していただければ、事務室及び住宅スタッフが携帯しているPHSにて通報を受信の上、住宅スタッフが駆けつけ必要な対応(教急要請等)を行ないます。 【午後6時~翌日午前9時】 ・夜間は、日中同様当社住宅スタッフが緊急コールを受債し、住宅スタッフが駆けつけ必要な対応(教急要請)を行ないます。
教養・趣味・娯楽		・お客様立案のサークル活動の支援や当社企画のイベントを行ないます。(実費) ※提供者:株式会社共立メンテナンス
フロントサービス		・食事サービス等、選択サービスの手配援助を行ないます。 ・下痢熱発嘔吐により行動規制をかける場合、当社負担にて居室配膳・下膳を行います。それ以外の理由により居室配膳・下膳を希望される場合、生活支援サービスとして550円(税込)/10分単位で請求が発生します。 ※提供者:株式会社共立メンテナンス

上記以外の生活支援サービス等 (本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を 利用することもできます。)

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事サービス	通常の食事を 30日3食 喫食した場合の 概算額 52,488円/月 (税込)	【提供時間】 ・朝食 (7:30~9:00) , 昼食 (12:00~13:30) , 夕食 (17:30~19:00) ( 提供場所】 ・食性場所】 ・食物食 (14:30~9:00) , 昼食 (12:00~13:30) , 夕食 (17:30~19:00) ( 提供場所】 ・教徒: 418円/食 (食材費213円、厨房維持管理費235円) 税抜: 415円/食 (食材費197円、厨房維持管理費218円) ・昼食 税込: 610円/食 (食材費272円、厨房維持管理費316円) 税抜: 565円/食 (食材費272円、厨房維持管理費293円) ・ 夕食 税込: 691円/食 (食材費335円、厨房維持管理費330円)

生活サポートサーヒ	生活サポートサービス パッケージプラン		入浴介助、更衣介助、通院同行、買い物同行などの身体介護 洗濯、乾燥、清掃、ゴミ出し、買物代行などの生活支援 介護保険適用外サービス 提供者:株式会社共立メンテナンス		
パッケージプラン			生活全般に関わる支援(但し1回10分未満とする) 提供者:株式会社共立メンテナンス		
服薬支援プラン	服薬支援プラン		服薬支援プラン		主治医の指示のもと行う、介護保険適用外の服薬支援サービス 提供者:株式会社共立メンテナンス
 療連携の内容					
		名称	医療法人社団同済会 在宅療養支援診療所 えみクリニック		
		住所	東京都北区栄町45-2		
協力医療機関	1	診療科目	一般内科・皮膚科		
		協力内容	緊急時対応、定期訪問診療、 後方支援病院他必要な医療機関への入院手配		
		名称			
<b>拉</b> 木医療機関		住所			
協力医療機関	2	診療科目			
		協力内容			
	協力歯科医療機関		サンフラワー松戸歯科医院		
協力歯科医療機関			千葉県松戸市小根本84-3 ジュネス松戸102		
			緊急時対応、定期訪問歯科診療		

#### 5. 月額利用料の請求及び支払方法

#### 請求方法

- 毎月20日に請求書を発行し、お客様に送付します。 ・基礎サービス …翌月分を当月請求、お支払い ・食事サービス …当月分を翌月請求、お支払い ・選択サービス …当月分を翌月請求、お支払い

## 支払方法

毎月27日に支払請求分を自動口座振替の方法でお支払いいただきます。(賃貸借契約及び生活支援サービス契約書頭書(4)参 展) 自動口座振替のお手続きが完了しない場合は、当社指定の口座にお振込みにてお支払いいただきます。 その場合、振込手数料はお客様のご負担になります。

#### 6. 苦情に対応する窓口等

窓口の名称	ドーミー亀有Le	ドーミー亀有Levi					
電話番号	03-5613-8373						
11 to 1 to 2 to 2 to 100	平日	9時	00分	~	17時	00分	
	土曜	9時	00分	~	17時	00分	
対応している時間	日曜	9時	00分	~	17時	00分	
	祝日	9時	00分	~	17時	00分	
定休日	なし						
-ビスの提供により賠償すべ	、 ・き事故が発生したときの	)対応					
具体的な対応	(1) 万一事故が発生 者、東京都住宅 (2) 事故の状況及び また、事故の発 (3) サービスの提供 なえるよう損害	政策本部、区市 「事故に際して 生原因を解明し はにより賠償す	5町村等に連 取った処置に 、再発防止 べき事故が発	絡を行なうた こついて記録 の対策を取り き生した場合	などの必要な措置 し、必要期間保守 ります。	で取ります。 管します。	
	者、東京都住宅 (2)事故の状況及び また、事故の発 (3)サービスの提供 なえるよう損害	政策本部、区で ・事故に際して 生原因を解明し により賠償す 賠償保険に加力	5町村等に連取った処置に、再発防止へ、再発防止べき事故が発いたします	絡を行なうた こついて記録 の対策を取り き生した場合	などの必要な措置 し、必要期間保守 ります。	で取ります。 管します。	
具体的な対応 用者アンケート調査、意見知	者、東京都住宅 (2)事故の状況及び また、事故の発 (3)サービスの提供 なえるよう損害	政策本部、区で ・事故に際して 生原因を解明し により賠償す 賠償保険に加力	5町村等に連取った処置に、再発防止へ、再発防止べき事故が発いたします	絡を行なうた こついて記録 の対策を取り き生した場合	などの必要な措置 し、必要期間保守 ります。	で取ります。 管します。	

#### 7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等

外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。 なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅スタッフへご連絡ください。

共用施設の利用について

浴室	共用浴室をご使用される場合は、使用時間を事前にお知らせください。
パントリー (共用キッチン)	パントリーの利用希望については、予約表に記載ください。

## 8. 契約の解除内容等

入居者からの解約

入居者は事業者に対して、解約する1ヵ月前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約するこ とができます。

名称 ドーミー亀有Levi 契約解約時の連絡先 電話番号 03-5613-8373

事業者からの解除

事業者は、賃貸借契約及び生活支援サービス契約書第17条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができま

- ①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合
- ②体契約を継続することが社会通念と、著しく困難な場合 ③ 入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにも かかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合

#### 9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況

匍 (介護保険・社会福祉事業者総合保険 [あいおいニッセイ同和損保])

説明年月日		年 ————	月 ————	日		
生活支援サービス契	2約書及び生活支援サー	-ビス重要事項	説明書に基	づいて、重要な事項	[を説明しました。	
登録事業者名	株式会社共	立メンラ	テナンス	ζ		
所在地	東京都千代	田区外社	申田2−1	8-8		
代表者名	代表取締役	中村	幸治	印		
説明者氏名				印		

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 印